

カインズ事件は静岡県庁に通報が行われた。

カインズ、店内値札で不当な二重価格表示 静岡県が措置命令

2021/8/5

📄 [暮らし](#)

過去一定期間における販売実績のない「当店通常価格」を値札に表示して、実際の販売価格を割安にみせる不当な二重価格表示を行っていたとして、静岡県は8月3日、ホームセンターを運営するカインズ（埼玉県本庄市）に対し、景品表示法に基づく措置命令を出した。消費者から「店舗に行ったら、以前に来た時と同じ表示が行われている」との通報があり、昨年9月から県が調査に乗り出していた。



静岡県が指摘した不当表示の一例。カインズ浜松都田テクノ店における「レグザ32型テレビ」の値札（静岡県報道発

県によると、同社は県内のカインズ全25店舗で昨年8月21日から今年2月16日までの間、テレビ、収納ボックス、洗剤など55商品の店頭商品値札において、通常時よりも安く販売されているとの誤認を生む二重価格表示をしていた。県民生活課によると、店舗やセール開始日別に集計すると1866点の値札表示に違反が確認されたという。

同社によると、昨年9月のカインズ長泉店におけるセールでは、可動棚収納ボックスの商品値札に「当店通常価格1,980円の品 1,780円税込」と記載。しかし実際は、同店舗における「当店通常価格」での販売実績が最近相当期間にわたってなかったという。

同社広報部は本紙の取材に対し、「法の理解と社内チェック体制が不十分で今回の事態を招いた。決して架空の価格を表示していたわけではなく、セール期間が長引くなどして価格表示ガイドラインを逸脱してしまった」と説明。「県外の店舗でも今回の事案のような二重価格表示が行われたことを確認し、現在は当店通常価格以外の二重価格表示についてもすべて取り止めて、再発防止に取り組んでいる」と答えた。